

面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策のため、入院患者さんへの面会は禁止とさせていただいておりましたが、下記のとおり、面会制限の緩和を行います。面会の際には、下記の事項を厳守いただきますようお願いいたします。

1 移行日 令和6年2月1日(木)

2 面会時間 午後2時から午後4時(全日) 15分以内

3 注意事項

(1) 面会回数・人数

週1回・患者さん1人につき2名までとします。

(18歳以上の家族)

(2) 院内では不織布マスク(各自ご持参ください)を着用し、手洗い・手指消毒の徹底をお願いします。

(3) 以下の場合は面会できません。

- ・ 2週間以内に37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛、下痢 嗅覚・味覚障害などコロナ感染症を疑う症状のある方
- ・ コロナ感染症の濃厚接触者に該当する方
- ・ 2週間以内にご家族や同居人にコロナ陽性者や濃厚接触者がいる方
- ・ 2週間以内に渡航歴のある方

(4) 面会制限緩和により、これまで実施してきましたオンライン面会は中止とさせていただきます。